

持続可能な開発目標 (SDGs) における 17 の目標一覧

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>目標 1(貧困) あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>目標 2(飢餓) 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>目標 3(保健) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>目標 4(教育) すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>目標 5(ジェンダー) ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>目標 6(水・衛生) すべての人々と水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>目標 7(エネルギー) すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>目標 8(経済成長と雇用) 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>目標 9(インフラ・産業化・イノベーション) 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>目標 10(不平等) 国内及び各国家間の不平等を是正する。</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>目標 11(持続可能な都市) 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>目標 12(持続可能な消費と生産) 持続可能な消費生産形態を確保する。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>目標 13(気候変動) 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>目標 14(海洋資源) 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>目標 15(陸上資源) 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>目標 16(平和) 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>目標 17(パートナーシップ) 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>		

持続可能な開発目標 (SDGs) と食育について

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された国際開発目標である「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」は、17 の目標と 169 のターゲットから成る「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs)」を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すものである。

SDGs の目標には、「目標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」、「目標 4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」、「目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する」などの食育と関係が深い目標がある。食育の推進は、我が国の「SDGs アクションプラン 2021」(令和 2 年 12 月持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部決定) の中に位置付けられており、SDGs の達成に寄与するものである。

(出典:『第 4 次食育推進基本計画 はじめに』 抜粋)

用語解説集（案）

あ行

新しい生活様式	新型コロナウイルスなどの新たな感染症の感染拡大の防止と社会経済活動を両立していくためには、市民一人ひとりが、密集・密接・密閉の3つの密を回避するといった、基本的な感染対策を実践するとともに、日常生活を営む上での基本的な生活様式や働き方の新しいスタイルにおいても飛沫感染や接触感染などへの対策を取り入れた取組を実践していくこと。
栄養教諭等研究会	食育プログラム研究推進事業の1つであり、久留米市栄養教諭・学校栄養教職員等が学校給食業務の進歩・発展及び食育の推進のために資質向上並びに研修を深めるもの。
SNS(エスエヌエス)	ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略称。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。
SDGs (エス・ディ・ジーズ) (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)	平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、17 のゴールと 169 のターゲットから構成された、2030 年までに達成すべき目標を示したもの。

か行

介護予防事業	元気な人も支援・介護が必要な人も、生活機能の低下や重症化をできるだけ防ぎ自分らしい生活を実現するために、65 歳以上を対象に実施される講座や教室。にこにこステップ運動や口からはじまる健康長寿講座、認知症予防講座などがある。
学童農園	子どもたちが農業体験等を通して、食と農の大切さを学ぶ機会を提供するため、地域の農業者や JA、教育委員会、行政が連携して、田植えや稲刈りの指導、農業の講話などを行うもの。
環境交流プラザ	宮ノ陣クリーンセンターに設置された、市民に地球規模の環境破壊や身近なごみ問題などの理解を深めてもらうための施設。ゲーム、体験、映像などで楽しく学ぶことができる。
協働	市民、市民活動団体、地域コミュニティ組織、事業者、行政などがお互いの立場や特性を理解し尊重しながら、対等な立場でそれぞれの役割と責任において、独自に、あるいは、連携・協力して、地域の課題解決や木包達成に取り組むこと。
キラリ久留米 ロゴマーク	筑後川に育まれた人と風土、その人と風土に培われた豊かな食、文化芸術、ものづくりの技術など、様々な魅力がキラリと輝いている久留米を表すキャッチコピーのロゴマーク
くるっぱ	久留米市のイメージキャラクター。キラリ久留米宣伝課長として、久留米市の魅力づくりを伝える役目をしている。
くるめ健康づくり 応援店	料理のエネルギーや食塩相当量などの栄養成分表示や健康に配慮したヘルシーメニューの提供、食事や栄養に関する情報の提供などを行い、市民の健康づくりを応援するお店。
くるめ子どもの 笑顔プラン	子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づき策定された、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を推計し、その対応策の確保を図る子ども・子育て分野の基本的な計画。(第2期計画期間：令和2～令和6年度)
久留米市環境基本 計画	環境基本条例第8条に基づき、策定する環境分野の総合計画として位置づけられる計画。環境分野の各種計画及び施策を立案する上で基本計画となる計画。(令和3～令和7年度)

久留米市教育振興プラン	国の「第3期教育振興基本計画」の内容等を参酌するとともに、「新総合計画第4次基本計画」及び「教育に関する大綱」の理念及び基本方針等の実現に向けた久留米市教育施策の中期的事業プラン。(計画期間：令和2～令和7年度)
久留米市「食育プログラム」年間計画	年間を通して食育を組織的、計画的に推進するために、食に関わる教科等及び給食時間の指導、学校給食の関連事項を整理したもの。
久留米市食料・農業・農村基本計画	食料・農業・農村基本条例第8条に基づき、食料の安定供給と農業、農村の振興に関する基本的な計画を定めた農業政策のマスタープラン。(第3期基本計画：令和2～令和7年度)
久留米市新総合計画・第4次基本計画	「水と緑の人間都市」を基本理念に、「ほこりが持てる美しい年」、「市民一人ひとりが輝く都市」、「活力ある中核都市」の3つの都市像の実現に向けた都市づくりの基盤となる計画。(第4次計画期間：令和2～令和7年度)
久留米市男女共同参画行動計画	男女が互いに尊重しあい、一人ひとりが個性と能力を発揮できるまちづくりを目指して策定する、男女平等政策の基本計画となるもの。(第4次男女共同参画行動計画期間：令和3～令和7年度)
久留米市土づくり広場	隣接するJAくるめ西部土づくりセンターと連携した土づくり学習への機会や農業体験の場の提供、生産者と消費者の交流を目的に安武町に開設された施設。
くるめ食育フェスタ	第2次食育推進プランの策定を契機に開始した市民への食育啓発のシンボルイベント。調理体験などの体験を通して食育を学ぶことができる。
健康管理ブック	久留米市の国民健康保険特定健康診査受診者に配布している冊子。健診項目の数値の解説や健康づくりのための食生活や運動に関するポイントを掲載しており、健診後の生活改善に役立ててもらおうもの。
健康くるめ21計画	健康増進法に規定された、生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図り、市民一人ひとりが生涯を充実して過ごすことを目的とした計画。(第2期計画期間：平成25～令和4年度)

さ行

市政アンケートモニター調査	市政に関する市民の意向やニーズを把握し、市の施策推進の参考データとするとともに、市民の市政への関心を高め、理解を深めることを目的とした調査のこと。「くるモニ」ともいう。無作為に抽出した市政アンケートモニターを対象にインターネット等を活用して調査を行っている。
食育	様々な経験を通じて「食」に関する地域と「食」を選択する力を習得し、健全な生活を実践することができる人間を育てること。
食育友の会	市民の食育への関心を深めることを目的に平成20年度に開始した事業。市が募集し、登録した会員に対して、メールや郵便で食育に関する情報の提供を行っている。
食育プログラム研究推進事業	久留米市教育振興プランの具体化にむけた施策の一つであり、子どもたちの食に関する正しい知識と望ましい食習慣を育成するものである。
食生活改善推進員	地域の健康づくりを支えるボランティア。市民の身近なところで調理実習などを通じた食生活改善等に取り組んでいる。食生活改善推進員になるためには、養成教室の受講が必要。
食の循環体験事業	小学生親子と一緒に、生ごみリサイクルによる土づくりから野菜の植付・収穫、収穫した野菜を使ったエコ・クッキング教室を通して、食の循環や食品ロス削減を学ぶ事業。安武百祥会や久留米信愛短期大学と協働で実施。
3R(スリーアール)	環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの語の頭文字を取ったもの。Reduce(リデュース)：廃棄物の発生抑制、Reuse(リユース)：再使用、Recycle(リサイクル)：再資源化。

た行

地産地消	地域で生産された農林水産物をその地域内で消費する取組。食料自給率の向上や環境負荷の少ない社会構築に寄与する取組である。
地産地消推進店	市が久留米産農産物を積極的に販売・使用しているお店として募集・登録した店舗。冊子・チラシや市ホームページ等で消費者に紹介している。
地産地消動画	市内で生産される農産物と農業者の紹介と、その農産物を使ったレシピによる調理の様子を動画にまとめたもの。
特定保健指導	特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、保健師や管理栄養士などの専門スタッフより行われる保健指導。

な行

生ごみリサイクルアドバイザー	生ごみの減量、堆肥化、野菜づくり等に関する知識や技術を持ち、保育所、幼稚園、学校、地域などの要請に応じて指導者として活動する人のこと。
農業・農村の多面的機能	農業や農村が持つ生産機能以外の機能のこと。私たちの施克に恩恵をもたらす「国土の保全」、「水源のかん養」、「良好な景観の形成」、「文化の伝承」、「食料の安全保障」などの機能が挙げられる。
農商工連携	農林漁業者と商工業者が互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。6次産業化の1つである。

は行

パブリック・コメント	公の機関が政策や条例、計画などを作る過程で市民の皆さんの意見を募集する手続きをすること。
PDCA サイクル (ピーディーシーイー)	事業活動における生産管理や品質管理等の管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。
ふれあい農業公園	市内余暇などを利用して農作物が栽培できる市民農園や、キャンプやバーベキューなどの憩いの場の提供などを通して、都市と農村の交流を目的に草野町に開設された施設。
フレイル	加齢にとともに体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態のこと。そのまま放置すると要介護状態になる可能性があるが、早めにフレイルに気づいて、食事や身体活動、社会参加などを見直すことで健康に戻ることができる。

や行

安武百祥会(やすたけひゃくしょうかい)	安武コミュニティセンター隣接の休耕田の有効活用と高齢者を含む多世代の住民交流促進を目的として、地域住民が各家庭から生ごみを持ち寄り、土づくり、野菜づくり、収穫、花づくりなどの活動を行う市民活動団体。
---------------------	---